

令和8年度知床ねむろ野鳥観光推進事業委託業務落札者決定基準

令和8年4月15日

北海道根室振興局産業振興部商工労働観光課

1 落札者決定基準の位置付け

この落札者決定基準は、北海道根室振興局が実施する令和8年度知床ねむろ野鳥観光推進事業委託業務（以下「業務」という。）の総合評価一般競争入札に係る入札書及び企画提案書を提出した者のうち、価格その他の条件が最も有利な者を決定するための基準を示すものである。

2 総合評価による落札者の決定方法

入札書に記載された業務の入札価格が予定価格の範囲内にある者のうち、入札価格に係る評価点（以下「価格評価点」という。）と入札価格以外の要素に係る評価点（以下「技術評価点」という。）を合計して得た数値が最も高い入札者（以下「最も有利な入札者」という。）を落札者とする。

この場合において、最も有利な入札者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者がいるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定する。

なお、入札者が1人の場合、価格評価点については予定価格の範囲内、技術評価点についてはすべての必須項目で評価基準を満たしているものを落札者とする。

3 価格評価点

価格評価点は、入札価格を予定価格で除して得た値を1から減じた値に、価格評価点の配分得点を乗じて得た数値（小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位止めとする。）とする。

$$\text{価格評価点} = (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) \times \text{価格評価点の配分得点}$$

4 技術評価点及び評価方向

技術評価点は、「令和8年度知床ねむろ野鳥観光推進事業委託業務評価項目、評価基準及び配点表」（以下「配点表」という。）に基づき、次により評価を行い、各評価項目（1 全体評価、2 実施体制、3 実施手法、4 総括）の得点を合計して得た数値とする。

(1) 「配点表」の評価区分における必須項目（●印）は、提案内容を評価基準に照らし、評価基準を満たしているか否かを判定し、満たしているものには配点に示す基礎点を与え、満たしていないものには0点とし、一項目でも満たしていない場合は失格とする。

「配点表」の評価区分における加点項目（○印）は、提案内容を評価基準に照らし、配点に示す加点の範囲内で加点する。

(2) (1)の評価は、北海道が設置した令和8年度知床ねむろ野鳥観光推進事業委託業務の契約に係る総合評価審査会において審査する。

(3) 技術評価点は、総合評価審査会の各構成員の採点の平均点をもってその得点とする。

5 価格評価点と技術評価点の配分得点

価格評価点と技術評価点の得点の配分については、要求する技術等の要素により当該業務の成果が大きく影響されることから、技術評価点に重点を置いた総合評価を行うこととし、その配分は、次のとおりとする。（配分割合・・・価格評価点：技術評価点=1：3）

区分	価格評価点の配分得点	技術評価点の配分得点	合計
配点	50点	150点	200点
		うち基礎点 30点	
		うち加点 120点	